

衆議院我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会ニュース

平成 27. 7. 1 第 189 回国会第 16 号

7 月 1 日（水）、第 16 回の委員会が開かれました。

1 我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 72 号） 国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案（内閣提出第 73 号）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）東京外国語大学大学院教授 伊勢崎 賢 治君
静岡県立大学特任教授 小川 和 久君
第三代統合幕僚長 折木 良 一君
ジャーナリスト 鳥越 俊太郎君
国際地政学研究所理事長 柳澤 協 二君

- ・岸田外務大臣、中谷国務大臣（防衛大臣・安全保障法制担当）、菅国務大臣、横畠内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

（参考人に対する質疑）

原 田 義 昭君（自民）

- ・平和安全法制の整備が我が国の抑止力向上に果たす役割に関する折木参考人の見解を伺いたい。
- ・平和安全法制の整備により自衛隊が地球の裏側まで派遣されるといった誇大な批判があるが、このような批判に対する鳥越参考人の見解を伺いたい。

大 串 博 志君（民主）

- ・昨今、政権・与党及び与党議員から報道機関に圧力がかけられる事態は、報道や表現の自由との関係から忌々しきことと考えるが、過去に同様な事例はあったのか、鳥越参考人に伺いたい。
- ・政府が存立危機事態を認定する際に、どのように政府内で意思決定の手続が行われるのか、柳澤参考人の経験の則した見解を伺いたい。
- ・集团的自衛権行使の限定容認を憲法解釈の変更によって行わなければならないほど、現在の我が国を取り巻く安全保障環境の変容は著しいものであるのか、柳澤参考人の見解を伺いたい。

谷 畑 孝君（維新）

- ・昨今の世論調査では、平和安全法制関連法案の成立に多くの国民が反対しているという結果が出ているが、鳥越参考人の見解を伺いたい。
- ・沖縄を語るには、沖縄の歴史と現実を理解する努力をし

た上で行うべきと考えるが、鳥越参考人の見解を伺いたい。

- ・本来なら平和安全法制関連法成立後に日米ガイドラインを合意すべきと考えるが、柳澤参考人の見解を伺いたい。

伊 佐 進 一君（公明）

- ・日米同盟には我が国防衛のみならず、多角的な機能があると考えますが、小川参考人の見解を伺いたい。
- ・駆け付け警護業務の新設及びその際の任務遂行型武器使用の容認により、自衛官のリスクを軽減できると考えるが、折木参考人の見解を伺いたい。
- ・平和安全保障法制の整備により、自衛隊の平素からの備えでどのようなことが可能となるのか、折木参考人の見解を伺いたい。

宮 本 徹君（共産）

- ・国際平和協力法の改正により安全確保業務及び駆け付け警護業務が新設されるが、それに伴い自衛官が殺し殺されるリスクについて、伊勢崎参考人の見解を伺いたい。
- ・柳澤参考人は新日米ガイドラインにより自衛隊が米軍に従属化していく旨述べているが、それは具体的にどのようなことか伺いたい。
- ・柳澤参考人は「非戦闘地域」を廃止することにより、自衛隊が他国の戦闘部隊の指揮下に入る旨述べているが、具体的にどのようなことか、伺いたい。

(政府に対する質疑)

岩屋 毅君 (自民)

- ・昭和 47 年の政府見解における「外国の武力攻撃」には、我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃も含まれるのか、横畠内閣法制局長官に伺いたい。
- ・外国軍隊への後方支援に関して、国際平和共同対処事態に認定できない事態を闇雲に重要影響事態と認定することはないのか、中谷安全保障法制担当大臣に伺いたい。
- ・我が国と密接な関係のある他国への攻撃を排除する場合は、個別的自衛権の拡大解釈では国際法的には無理があり、集団的自衛権の行使でしか説明できないと考えるが、岸田外務大臣の見解を伺いたい。

勝沼 栄明君 (自民)

- ・防衛省・自衛隊が自衛官のメンタルヘルスについての取組を強化し始めた時期及び具体的な施策を伺いたい。
- ・自衛官にとって海外活動や災害派遣は過酷な任務であるが、これらに従事する自衛官に対して特別なメンタルヘルスの取組を行っているのか、中谷防衛大臣に伺いたい。

笹川 博義君 (自民)

- ・国会には「歯止め」としての役割が求められていると考えるが、平和安全法制関連法案に関する国会承認の意義について政府としてはどのように考えているのか、中谷安全保障法制担当大臣に伺いたい。
- ・先月成立した防衛省設置法改正によって防衛省内の大臣補佐機能が明確化されたことから、各幕僚長が国会に出席して見解を述べることは可能か、中谷防衛大臣に確認したい。

大野 敬太郎君 (自民)

- ・国際社会の中で今後我が国が進むべき方向性について岸田外務大臣の見解を伺いたい。
- ・米艦に対する攻撃が状況によっては我が国に対する武力攻撃と判断されることがあり得る旨の過去の政府答弁と国際法との整合性について、岸田外務大臣に伺いたい。
- ・新 3 要件を満たす米艦への攻撃は全て存立危機事態と認定すべきと考えるが、中谷安全保障法制担当大臣の見解を伺いたい。

浜地 雅一君 (公明)

- ・武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態である武力攻撃切迫事態は評価概念であるから、事態の認定に当たっては判断要素が示される

ことが必要であると考えているが、政府が考える武力攻撃切迫事態の判断要素を説明いただきたい。

- ・新 3 要件のうちの第 1 要件の判断要素として政府が示している攻撃国の意思、能力、事態の発生場所、規模、態様等は、事態認定の前提となった事実として対処基本方針に記載されるのか、中谷安全保障法制担当大臣の見解を伺いたい。
- ・国際平和支援法案に係る基本計画の変更に際し改めて国会の承認を得る必要がないと政府が考えている場合でも、国会承認を得るべきとの国会の判断が示されれば、国会承認の対象とするのか、中谷安全保障法制担当大臣の見解を伺いたい。

辻元 清美君 (民主)

- ・存立危機事態で、報道機関に対してどのような協力を要請することを考えているのか、中谷安全保障法制担当大臣の見解を伺いたい。
- ・他国の領域に所在する自衛隊の宿営地が攻撃された場合は、我が国に対する武力攻撃が行われたことになるのか、中谷安全保障法制担当大臣の見解を伺いたい。
- ・他国の領域で後方支援活動を行う自衛隊員が外国軍隊等によって拘束された場合は、国際人道法上の捕虜として取り扱われるのか、岸田外務大臣の見解を伺いたい。

寺田 学君 (民主)

- ・限定的な集団的自衛権行使の合憲性について、昭和 47 年の政府見解が唯一の根拠なのか、中谷安全保障法制担当大臣の見解を伺いたい。
- ・我が国が武力攻撃を受けるおそれが全くない場合でも、新 3 要件に該当することがあるのか、中谷安全保障法制担当大臣の見解を伺いたい。
- ・平和安全法制関連法が成立しなければ国の存立を守ることができず、その意味で、国の存立に必要な不可欠なものであるということなのか、中谷安全保障法制担当大臣の見解を伺いたい。

伊東 信久君 (維新)

- ・平和安全法制の整備について国民の理解が得られない原因はどこにあると考えるのか、中谷安全保障法制担当大臣の見解を伺いたい。
- ・日本国憲法の下では集団的自衛権について「保有しているが行使できない権利」とされてきたが、我が国以外にそのような国はあるのか、岸田外務大臣に伺いたい。
- ・平和安全法制の整備がなされた場合、日米同盟の強化に相まって抑止力はどのように変化するのか、中谷安全保

障法制担当大臣の見解を伺いたい。

本 村 伸 子 君 (共産)

- ・政府が武力行使との一体化ではないと判断する戦闘作戦行動に発進準備中の航空機に対する給油及び整備は、個々の戦闘行動と密接な関係があるためこれまで他国の武力の行使と一体化すると判断していたのではないのか、政府の見解を伺いたい。

- ・我が国を攻撃しようとする発進準備中のA国の爆撃機にB国が給油している場合、我が国政府はこれらを一体と見るのか否か、岸田外務大臣の見解を伺いたい。
- ・戦闘作戦行動に発進準備中の航空機に対する給油及び整備において、整備員がクルーと一体となって運用されるのが軍事上の常識であることから、米軍の指揮命令を受けずに自衛隊が米軍機に空中給油を実施することはできないと考えるが、中谷安全保障法制担当大臣の見解を伺いたい。